

令和6年度 能勢町子ども・子育て会議（第2回）
議事録

日 時：令和6年10月22日(火)10:00～12:00
会 場：役場西館3階会議室
出席者：小泉委員、前田委員、三浦委員、樺山会長、布村委員、森下委員、 的場委員、村本副会長 【計8名】
欠席者：安田委員、宇佐美委員、北山委員、齋藤委員、堀内委員、八木委員 【計6名】
オブザーバー：大阪府箕面子ども家庭センター 北村委員（欠席） 【計1名】
傍聴者：1名
事務局：福祉部 寺内部長、和田課長、菊池課長、瀬川参事、上森係長、永田 【計5名】
教育委員会 百々教育次長、古畑課長、川本課長、奥課長 【計4名】
委託事業者 株式会社ジャス(1名)

司会：和田課長/議長：樺山会長

次 第

1. 開会
2. 案件
 - ①量の見込みと確保方策（素案）について
 - ②次期計画骨子について
 - ③その他
3. 閉会

司会	本日はお忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。 本日、安田委員、宇佐美委員、北山委員、齋藤委員、堀内委員、八木委員から、欠席のご連絡いただいております。的場委員は少し遅れて来られます。 それでは、開会に当たりまして樺山会長よりひと言ご挨拶を頂戴します。
会長	皆様おはようございます。お忙しい中、ご苦勞様でございます。 ちょうど先月に学会がスペインのバレンシアでありまして、その際に宿泊したホテルの話をさせていただきます。 エレベーターに「閉まる」のボタンがなく、なんでこんな良いホ

	テルに「閉まる」ボタンがないのかと最初は疑問に思っていました。しかし、よくよく考えると5秒もないようなわずかな時間を、すごく節約しようとしている自分に気付き、何をそんなに急いでいるのか考えるきっかけになりました。 日常でも、学校の教育でも、常にバタバタと効率を求めているのが現状ですが、振り返ると、今、大学で教えている看護や、今日話す子どもの成長については、効率とは真逆のところにあり、効率ばかりを追い求めると見落としてしまうことがあると反省して帰ってきました。効率ばかりではなく、日常の中で大事なものを見失わないようにして過ごしていかななくてはならないなと反省している毎日です。 今日の子ども・子育て会議では、計画の中でも実際に現場はどうなるのか、皆さんがどう感じるのかなど、ご出席のお母様や皆様からの意見を少しずつ反映させながら、良いまちづくりを進めていけたらと思いますので、本日もよろしくお願いします。
司会	ありがとうございました。 では本日の配布資料の説明です。事前に送付していますが、資料1～4になります。資料1について、差し替えがありますので、お席に用意しています資料と差し替えをお願いします。あとは、次第と参考資料として家庭教育情報誌ほっこり第23号を置いています。ご確認をお願いします。不足などございませんでしょうか。 それでは、これより進行につきしては、設置条例第10条の規定に基づき、会長をお願いします。
会長	それでは、案件①「量の見込みと確保方策（素案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料3に基づき説明）
会長	ありがとうございました。今、事務局より説明がありましたが、量の見込みと確保方策について、ご意見ご質問ございませんか？
委員	保育の実施の2号認定について。みどり丘幼稚園は町外からの方も多くいますが、能勢の方が2号認定を取れなかったという話を聞いたことがあります。町内の需要と供給に合っているのかを教えてください。
事務局	今年度は入所について整理を行っており、来年度以降は、まず町内の方は優先的に入っていただけるよう調整し、その後、町外から

	の保育を希望されている方の割り振りで考えています。
会長	ありがとうございます。量の見込み以外でも、せっかくお越しいただいているので、使い方など、何かご質問ありませんか。
委員	８ページの乳児家庭全戸訪問事業について、里帰り出産でも対応しているのでしょうか。結婚して能勢を出て出産で戻ったときに来ていただけるのか、また、この数字は能勢に里帰りされた方も含まれているのか教えていただきたいです。
事務局	この数字は、里帰りまで含めた数字なのか確認していませんが、実際に里帰りして出産されたケースは、行政間で情報連携を行っているため、保健師の訪問などの活動は行っています。ただ、この数字に反映されているかは、確認が取れていません。
会長	ありがとうございます。 私からも質問です。養育支援訪問事業と子育て世帯訪問支援事業の違いが分かりません。中身としてはどのように対象が変わってくるのでしょうか。
事務局	もともと養育支援訪問事業の中に家事支援が含まれていましたが、制度改正に伴い、子育て世帯訪問支援事業が新たにできて、その中で家事支援を行うようになった背景があります。今後は養育支援訪問事業で保護者の方の相談等に対応し、子育て世帯訪問支援事業で家事支援を行っていくイメージです。
会長	ありがとうございます。対象は重なってはいるが、家事支援などの事業支援は１１番の子育て世帯訪問支援事業ということですね。 いかがでしょうか。何か保護者の中で実際に出ている声などありませんか。
委員	６ページの一時預かり事業について、急なお母さんの体調不良などには対応はしてもらえないのでしょうか。事前に手続きなどが必要なのか教えてください。
事務局	一時預かり事業については、まず保育所にある子育て支援センターへの登録が必要で、その後、登録いただいている方の中で、利用したい方は５日前までに申込みをいただくことになっています。 予約するに当たって、まずは事前の登録が必要です。
会長	急ぎのときや、困難なときなど、事前登録が必要という情報が、もっとニーズのありそうな場所で伝わるような仕組みが必要かと思いました。 まずは登録しましょうというお声掛けなどは、どこかでされているのですか。

事務局	基本的に利用されるのは、保育園や幼稚園の所属のない方ですので、子育て支援センターが行っている事業などにおいて周知はさせていただいております。
会長	委員は所属がおりなので、逆に利用方法を知らなかったということですかね。ありがとうございます。
委員	委員の不安はわかります。一時預かり事業、病児保育、誰でも通園などいろんな制度がありますが、利用者側がどこに行けば良いかわからない。利用できる事業の仕分けがもっと明確になれば、もっと分かりやすい。ただ、受け入れる側のみどり丘幼稚園や町などの立場になると簡単にはいかない。 誰でも通園という無責任な言葉と方策でなく、もっともっと掘り下げて、皆さんが悩んでおられる具体的な点を改善していけば、本当の意味で誰でも通園の機能が果たせると思います。子どものための安全・安心が、お母さんが安心して就労できることにつながります。 1週間や2週間などの一時的な病児、病後児保育などあると思いますが、その住み分けが親にとっては非常に複雑で、もっと整理してスマートになれば良いと思います。
委員	今、委員がおっしゃっていた、保護者、利用者がどこに相談したら良いのか、誰に相談したら良いのか、まずは相談する窓口が問題ではないかなと思います。 10ページの利用者支援事業について、これは、基本的にどんなことでも誰でも相談できる窓口として基本型があり、次に保育コンシェルジュという保育に関して幼稚園・保育園など就学前児童に特化した相談ができる特定型、もう一つが、既に取り組んでいる保健福祉センターの母子保健型があります。 10ページの内容を見ますと、令和6年度9月末の実績で子どもの未来応援センター1か所とあるのですが、これの中がどういう事業で、どのような窓口かが見えてきません。この下の②確保方策の基本型が0か所となっていますが、この基本型こそが、先ほど委員がおっしゃっていた、どなたに相談し、どこに駆け込めばいいのかにつながっていると思います。 まずは保育のことならどんなことでも基本的なことが聞ける基本型があって、次に幼稚園や保育園などに特化したところ、最終的にお母さんが元気でもお子さんが病気なら病児・病後児保育に行けるという説明ができる、この3つの型を機能できるように、それぞ

	れの専門員を1か所に置いた窓口が開かれないと、今の話のような、お母さんがどこに相談したら良いのかは解決できないし、幼稚園側も困ってらっしゃると思います。 全てのことを幼稚園に聞かれても、幼稚園は就学前のお子さんの保育に関しては分かってらっしゃいますけど、町民のお母さん方の悩み一人一人に応えることは非常に難しい話だと思いますし、それに特化した基本型をもう少し進めていくというのが、開かれた窓口になるのかなと思いました。
事務局	累計としては、基本型が0とはなっているのですが、子どもの未来応援センターを1か所設置しておりますので、そこにお越しいただければ、どこに行けばどんな制度が使えるのかといったところ、悩まれたときには、そちらにお問い合わせいただけたらと思います。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。事業を使う、使わないに限らず、情報がきちんと伝わっていることで、安心して過ごせることにつながると思います。困った瞬間だと情報を探すのは非常に困難なので、困っていないときにも、何かあったときにここに頼ることができるなどの情報を、普段から知っておくことの安心感は大きいのではないかと思います。せっかくの事業を皆さんに活用していただくための情報伝達を、少しずつ工夫して取り組んでいただけると良いのかなと思います。貴重なご意見ありがとうございます。 他はよろしいでしょうか。
委員	5ページの地域子育て支援拠点事業についてです。私は去年登録して参加していたのですが、登録期間があり、それを過ぎると登録できないシステムで、引っ越してきた方や登録期間を過ぎて申し出ても登録期間が過ぎた期間については利用ができません。 子どもが多い地域なら定員など仕方ないかもしれませんが、能勢町はそこまで多くないので、もう少し開かれたシステムにならないでしょうか。
事務局	今いただいた意見ですが、それぞれ一貫したプログラム内容になっており、途中から入っていただくと、付いて来られない部分がありますので、今は事前登録にさせていただきます。
会長	この事業が何を目指しているのかという点から、もう少し柔軟に考え、この子育て支援事業の目的が達成されるのであれば、そういった時期途中で入れるということも考えられるのではないかと思います。いながら聞かせていただきました。

	難しい部分もあるのかもしれないのですが、せっかく、この規模なのが能勢なりの良さかとも思いますので、柔軟性の対応がしやすい部分もあるのかなと思います。ご検討いただきたいです。 他はいかがでしょうか。皆様からたくさん貴重なご意見を出していただきました。 それでは、案件②『次期計画骨子について』事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料１・２・４に基づき説明)
会長	ご説明ありがとうございました。たくさん内容でしたが、何かご意見などございますか。
事務局	補足として、資料１は基本理念と基本目標です。過去１次、２次と続き、今回、第３次計画という中で、基本理念、基本目標で大きく変えるところとしては、予定も含めますが、支援的なものは残していきたいと思っています。ただ、基本目標はある程度、実状に即しご意見を頂戴したいと思っていますので、(１)(２)(３)それぞれの下に、見直し案として、こういったことも考えられるかなというものをいくつか掲載しています。 (３)に関しては、今までの「子どもと共に全ての住民が安心して暮らすことのできるまちづくり」としていたものが、全ての住民というよりは、基本的にまず視点は子どもや子育て家庭が安心して暮らすことのできる、それが全ての住民にとって安心して暮らせるまちづくりにつながる、という基本的な考えがありますので、そこはより子育て世帯にフォーカスした形に変えています。 (１)(２)の目標につきましては、見直し案をいくつか足していますが、事務局としては現行の目標を踏襲していければと考えています。それに対してご意見等ありましたら頂戴できればと思います。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。(３)が少し分かりにくかったので、もう一度お願いできますか。
事務局	改めまして(１)(２)は現行の表現、第２次の目標のままです。(３)の目標だけ、現行が「子どもと共に全ての住民が安心して暮らすことのできるまちづくり」という表現だったものを、「子どもや子育て家庭が安心して暮らすことのできるまちづくり」に変更できればと考え事務局案として書いております。

会長	ありがとうございました。目標を考えるのは難しいこともありますが、皆さんの感じておられることなどお聞かせください。
委員	「子どもと共に全ての住民が安心して暮らすことのできるまちづくり」について、経済的支援は能勢町としてどのような支援を具体的にされる予定でしょうか。他の市町村などの事業例もありますが、所得制限のない給食費の無償化はどうでしょうか。能勢町は3号認定だけなどの縛りがあります。直接、経済的に問題を持っているお母様方の声を聞くと、能勢町は給食費が無償でない点を指摘されます。所得制限などで区切るのではなく、一歩前に出た独自の子ども施策を打ち出されると、お母様方も安心して教育を受けさせられるのではないのでしょうか。 食の安心が保育園・幼稚園など教育の一貫性につながります。逆にそこをなくした状態で、いろいろな子育てメニューを持ってきても一時的なものに過ぎず、子どもたちにとっては良くありません。多すぎる子育てメニューを与えるより、シンプルな生活を認めてあげて、子どもが何をどのようにして自分の環境設定を行うかを考えることが、子どもの安定につながると考えます。また、親御さんもSNSに惑わされることなく子育てに注力できる環境づくりの整理が大事です。そういったものの第一歩として、まずは若年層の世帯に対して具体的な援助をハッキリとさせていただきたいと考えます。
事務局	学校給食の話についてですが、学校及びのせ保育所については給食の無償化は実施しており、それ以外には月当たり上限はあるものの所得にかかわらず一律補助を行っています。
委員	それが足りないというお話です。
事務局	金額については、のせ保育所の主食費・副食費の合計額が条例で定められており、その金額を上限としていますので、ご理解ください。
委員	理解はしています。余談になったのかもしれませんが、できる計画、どこかで何かをぶち破るような姿勢がいるのではないかと思います。今でも教育に関しては、非常にレベルの高い一貫した教育だと思っていますが、もっともっと魅力的なものを感じてもらえるようなまちづくりが必要です。 みどり丘幼稚園は3号認定19名だけですが、それ以外の子どもは幼児期に差別や区別しないことへの取組が欲しいです。例えばのせ保育所なら給食費タダだけど、みどり丘幼稚園に行くと高いとお

	っしやる保護者は一定数います。その声に対して叱責は私もしますが、実際のところ、子どもは家庭を選んで生まれてくるわけではないので、子育てにおいて区別しない差別しないこと、平等な教育環境を幼児期にさせてあげたいという気持ちはあります。それが能勢町独特の幼児教育になっても良いのではないかと考えています。 なので、上限をぶち破るような考えも欲しいという要望を持っており、このような話をしました。時間を掛けてじっくり一步一步進めていくのが私たちの仕事だと承知していますので、よろしくお願いします。
会長	本当に貴重なご意見だと思いますし、対応ができる、できない、ではなく、まずは何を大事にしたいかを、この会議や皆さんのご意見で考えていく場かと思えますので、ご意見いただきましてありがとうございます。 ご意見以外にも他にもあるかと思いますが、いかがでしょうか。
委員	現行施策の１２３番、無料ごみ処理券の配布です。２歳未満となっていますが、２歳児はおむつをしているので、３歳未満にしていたらと、現状に合っているかと思えます。 もう１点ですが、私自身３歳の双子がいるのですが、多胎児の家庭も徐々に増えているので、多胎児への支援を考えてほしいと思います。いきなり双子が生まれて、支援のない中、かなり過酷な育児環境になりますので、手厚い支援を求めます。
事務局	まず、おむつに関しては、現行２歳未満ですが、今後どうしていくのか検討中です。ご期待に添えるか分らないですが、次期計画では年齢要件は今のところ限定的にするのではなく表記しています。検討中であるにご理解ください。 多胎の関係でいいますと、今後、国の施策的には児童手当が拡充されることがこの１０月以降決まっています。能勢町が特別に＋αをできるかは、今のところ厳しく、財政的な問題もありますし、町内でもまだ数が少なく、個人的な声に近い状態になってしまうので、そのご家庭に特定した町の事業としての支援は難しいし問題も出てきます。基本的には国の政策の中で町としても対応していくことになるかと考えています。 いただいたご意見は今後の施策の中で参考にさせていただきます。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。実際におむつが必要な年代など事実としてある中、ご検討いただきたいと思います。

	多胎児についても人数が少ないので、一つの事業としては難しいかもしれないですが、多胎児の育児は本当に大変で、特有の難しさがあり、より支援が必要な部分は非常にあると思います。制度上の難しさも、能勢の良さを生かし、別の事業の中の子育て支援と結び合わせて、少しテーマとして取り上げサポートしていくなど柔軟に考え、母数は少ないけど、より支援が必要なところを手厚くしていくというのが大事ではないかと思いました。 他はいかがでしょうか。
委員	追加の項目で、教育支援センターの充実について、計画の概要で18歳未満の全ての子どもとなっていますが、義務教育学校を卒業した後の高校生は対象にするのでしょうか。今までの小中一貫でのスクールカウンセラーさんを継続してほしいという要望は増えてくると思います。幼稚園は町が担当、小・中学校は学校が担当、そしてまた高校に切り替わる時に一からの関係づくりだとつながりにくいので、そこをつなげていける対策があればと思います。ご意見お聞かせください。
事務局	スクールカウンセラーが義務教育学校9年卒業で関係が途切れることについて、現時点でスクールカウンセラーは大阪府から小学校・中学校に配置されており、そのつなぎは難しいのではないかと思います。また、スクールカウンセラー自体も同一校5年で転勤が決まっており、そこも難しいと考えます。丁寧な引継ぎで、次のカウンセラーが切れ目なく見ていく体制を作るよう、今後も努力していきます。
会長	ありがとうございます。子ども子育て以外でも、誰一人取りこぼさない社会づくりを考えたとき、どうしても切れ目で制度の隙間に落ちていくところや、少数の方々としっかりとサポートできる、フォーマルだけでなくインフォーマルに動けるのが、能勢のサイズ感や良さではないかと思います。少数の方々に意見をいただき、制度を分厚くしていくことが、能勢としての良さを生かしていくのではないかと思います。聞きながら聞かせていただきました。
委員	追加の部分の子どもの意見の施策反映ですが、アンケート等を取るのでしょうか。どのような形で意見を反映させるのか知りたいです。
事務局	こちらは、取り掛かり始めています。例えば今年の夏の元気ひろばなど、学校を活用した居場所づくりの事業を行っているのですが、その場で参加したお子さんに、ここでどういうことをやりたい

	かという意見を聴取する取組を行っています。今後そういう意見聴取の場を増やしていく必要があると考えています。現状としてはそのような方法で行っています。
会長	ありがとうございます。子どもたちの意見を聞き取っていただき、本音、建前ではない意見を上手に拾い上げていただければいいなと思いながら、聞かせていただきました。 本当に貴重なご意見をたくさんありがとうございました。 最後に案件③その他について事務局の方から何かありますでしょうか。
事務局	今年度、第2回目の会議を開催させていただきました。第3回会議は12月ごろに開催できたらと考えています。そこで、今回いただいたご意見等を踏まえた計画素案を策定し、ご協議等いただけたらと考えています。会議日程については、改めてご案内しますので出欠のご回答よろしくをお願いします。
会長	皆さんから、他にご意見などなければ、閉会といたしますので、副会長より閉会のご挨拶をいただきます。
副会長	お疲れ様でした。今までの良いところを更に良く変えていくことはできないかと思いながら、また皆さんの意見を聞きながら、今の生活がよい方向に変わっていけば本当に良いのになと思いながら聞かせていただきました。私も今、家庭教育支援ほっこりで地元を回っていますが、保護者との会話の中に、保育所にやっと入れたという話や来年度から幼稚園に行けるという方など、生活が見えてくるような会話がどんどんできてきました。まだまだ、「はいはい」程度の方も多いですが、そこからも大事にひと言ひと言を受けながら進めていけたらなと思っています。 どこかで関わる方が能勢町の地域を見守る、ひと言声を掛ける、そういったことから一つずつ前に進めていけたらと思います。計画を基に、あるだけのお金を使ってもらって、良いものができるようにしたいと思います。 今日は本当にご苦労様でした。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 以上で、第2回子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。 (閉会)